

**引越しの際の
区役所への届け出**

表中の★は手続きに必要なもの。○内の数字は北区役所の窓口番号です。引っ越し時の区役所手続き一覧を戸籍住民課で用意しています。
 なお、夜間の受付時間の臨時延長を行います。詳しくは本誌30ページをご覧ください。
 詳細：北区役所各担当課 ☎757-2400（代表）

項目	窓口	札幌市から市外への引っ越し	札幌市内での引っ越し	詳細
住所異動	1階 ⑤	引っ越し前に、 転出届 を提出。新住所地で住み始めてから14日以内に手続き。 ★ 届け出人の本人確認書類 （健康保険証、免許証など）	住み始めてから14日以内に、新住所地の区役所で 転入・転居届 を提出。 ※1★ 届け出人の本人確認書類 （健康保険証、免許証など）	戸籍住民課
印鑑登録		転出届 により自動的に登録抹消。	転入・転居届 により自動的に新住所へ変更。（登録継続）	
転校（小・中学校）		現在の学校から 在学証明書 を受け取り、新住所地で手続き。	転入・転居届時に在学証明書を提示、 入校票 を受け取り、新しい学校に提出。	
国民健康保険	1階 ⑨	引っ越しまでに⑤で 転出届 を提出後、脱退手続き。 ★ 健康保険証	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 健康保険証	保険年金課
介護保険		被保険者証の返還。要介護認定を受けている方は 受給資格証明書 を受け取り新住所地で手続き。 ★ 介護保険証	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 介護保険証	
国民年金	加入者 ※2	新住所地で、手続きについてご確認ください。	転入・転居届 により自動的に新住所へ変更。	
	受給者	新住所地を管轄する社会保険事務所へ住所の変更手続きが必要です。詳細は、新住所地の国民年金担当窓口にお問い合わせください。		
児童手当	1階 ⑭	引っ越し前に、 受給事由消滅届 を提出。新住所地で新たに手続き。 ★ 印鑑	転入・転居届 により自動的に新住所へ変更。	保健福祉課
児童扶養手当・特別児童扶養手当		新住所地で、住所変更手続き。 ★ 手当証書	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 手当証書	
医療助成		受給者証の返還。新住所地で新たに手続き。 ★ 受給者証	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 受給者証	
障害者自立支援	2階 ⑧	障害程度区分認定を受けている方は 障害程度区分認定証明書 を受け取り、新住所地で14日以内に手続き。 ★ 障害福祉サービス受給者証	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 障害福祉サービス受給者証	
特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当		新住所地で新たに手続き。 ★ 印鑑	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 印鑑 ★ 身体障害者手帳 または 療育手帳 ★ 振込先変更の場合 は 預金通帳	
身体障害者手帳・療育手帳		手帳はそのまま使えますが、新住所地で住所変更手続き。 ★ 身体障害者手帳 または 療育手帳	新住所地の区役所で、住所変更手続き。 ★ 身体障害者手帳 または 療育手帳	
敬老手帳・敬老パス・タクシー利用券・自動車燃料助成券	2階 ⑨	それぞれ返還。 ★ 敬老手帳 ★ 敬老パス ★ タクシー利用券 ★ 自動車燃料助成券	そのまま使えます。敬老手帳の住所はご自分で書き換えてください。	
原動機付自転車（125cc以下）	2階 ④	引っ越し前に、 廃車届 を提出。新住所地で新たに登録手続き。 ★ 印鑑 ★ 標識交付証明書 ★ 本人確認書類 （健康保険証・免許証など）★ ナンバープレート	転入・転居届 により自動的に新住所へ変更。	課税課
個人市民税	2階 ⑤			
固定資産税	2階 ①	転出届 により自動的に新住所に変更。		

※1 新住所の住居表示番号（○番○号）または番地（○番地○）、アパート・マンションの名称、部屋番号を確認してから手続きしてください。

※2 第1号被保険者・任意加入者の方。なお、第3号被保険者の方は、配偶者の勤務先を通じて行います。